

III 事業の実施結果概要

1 中央企画委員会

(1) 出席者

協議会の調整機関を担う担当者（又は担うことが想定される担当者）が出席した。

(2) 委員名簿

【中央企画委員会学識経験者】

委 員 宮本 みち子（放送大学教養学部教授）
工藤 啓（NPO法人「育て上げ」ネット理事長）
齋藤 万比古（国立国際医療センター国府台病院精神科部門診療部長）

(3) 実施内容

ア 実施目的

中央企画委員会では、モデル地域において実施される取組の中で、以下のことを目的として実施している。

- モデル地域における調整機関又は指定支援機関の担当者（又はその任務に就くことが想定される者）に対する協議会設置・運営に関して必要な知識・ノウハウの提供、担当者間での情報共有
- モデル地域の取組において共通的に見られる課題の共有とその対応方策の検討
- 協議会設置・運営に関して必要な取組及び普及啓発に向けた取組方策・事例に資する情報の掘り起こし

イ 実施概要

「ア．実施目的」に記載した目的を実現するために、中央企画委員会では、有識者による講演と、班別討議という各地域担当者同士で意見交換を行う実施した。

実施内容は以下のとおりである。

図表 2 中央企画委員会実施概要

回	日程	内容	手法	時間	講師
1	6月25日	「ひきこもりをどのように捉え支援をするか」	講義	75分	国立国際医療研究センター 国府台病院 精神科部門診療部長 齋藤 万比古
		「支援策を100以上見出す付箋法」	講義	75分	都留文科大学講師 早川 恵子
	6月26日	意見交換（各地域の課題等について意見交換）	演習	60分	-
	6月26日	班別討議	演習	270分	-
	6月27日	班別討議発表	演習	90分	-
2	2月14日	意見交換（各地域の課題等について意見交換）	演習	60分	-

回	日程	内容	手法	時間	講師
		班別討議	演習	120分	放送大学教養学部 教授 宮本みち子
	2月15日	班別討議発表・講評	演習	120分	NPO法人「育て上げ」ネット理 事長 工藤啓

(4) 実施結果

ア 班別討議において議論した内容

地域協議会設置までに必要な主な取組項目として、図表3のとおり整理し中央企画委員会では20種類の取組のうちモデル地域において共通的に見られる課題について班別討議を行った。

図表3 協議会設置までに必要な取組

成果項目	取組項目
(1)地域における若者支援に関する環境分析	ア. 地域における若者支援に関する社会資源の把握 イ. 地域における若者の有する問題把握 ウ. 関係機関における顔の見える関係の構築
(2)協議会の設置趣旨の明確化	ア. 協議会設置に向けた検討体制の構築 イ. 協議会を設置する趣旨の確認 ウ. 協議会設置意義の地域内周知
(3)協議会の支援体制の全体像の構築	ア. 協議会の位置づけ・役割の検討 イ. 相談から支援に至るまでの流れの明確化(フロー、利用する書類等) ウ. 既存システム・ネットワークとの関係の整理 エ. 支援人材の確保・育成
(4)個別支援体制の構築	ア. 会議の構造設計 イ. 調整機関の役割設計 ウ. 指定支援機関の役割設計 エ. 子ども・若者総合相談窓口及びその役割設計 オ. 学校との連携の模索 カ. 医療機関との連携の模索 キ. 秘密保持義務への対応
(5)評価の仕組みの構築	ア. 協議会活動の評価指標の設定 イ. 協議会活動の評価の流れの明確化
(6)合意形成と予算確保	ア. 協議会設置に向けた合意形成 イ. 予算折衝

次に、協議会設置後に必要な主な取組としては、図表4のとおり整理し中央企画委員会でモデル地域において共通的に見られる課題について議論を行った。

図表 4 協議会設置後における取組

成果項目	取組項目
(1) 予防のための仕組み構築	予防機能を持たせるための協議会活動を設計
(2) 発見・誘導のための活動、フロー、体制の構築	発見・誘導機能を持たせるための協議会活動を設計
(3) 協議会運営の効率化及び関係機関連携	ア. マニュアルの作成の工夫 イ. 実務担当者会議における工夫 ウ. ケース検討会議における工夫 エ. 子ども・若者総合相談窓口の運営における工夫
(4) 協議会の機能拡充に向けた検討の場の設置	協議会の役割、機能を改善、拡充するための活動の場を設置

【成果項目】	【成果項目に応じた内容・種類】
(1) 予防のための仕組み構築	予防機能を持たせるための協議会活動を設計
(2) 発見・誘導のための活動、フロー、体制の構築	発見・誘導機能を持たせるための協議会活動を設計
(3) 協議会運営の効率化及び関係機関連携	ア. マニュアルの作成 イ. 実務担当者会議における工夫 ウ. ケース検討会議における工夫 エ. 子ども・若者総合相談窓口の運営における工夫
(4) 協議会の機能拡充に向けた検討の場の設置	協議会の役割、機能を改善、拡充するための活動の場を設置

イ 第1回中央企画委員会班別討議において議論したテーマと討議結果

(i) 班構成とテーマ

班別討議は、各モデル地域がそれぞれテーマ別に以下の班に分かれて討議を行った。

A 班は、都道府県、政令市という広域自治体の班であり、広域自治体としての協議会の位置づけ・役割や市町村や区との役割分担のあり方について討議した。

B 班は、協議会既設置地域の班であり、協議会運営の効果性・効率性を高めるための運営マニュアルのあり方について討議した。

C 班は、小規模自治体の班であり、都道府県や政令市、その他規模の大きな都市と比較すると支援に関わる地域資源が十分でない状況を踏まえて、地域における支援人材をいかに確保・育成していくかについて討議した。

D 班は、要保護児童対策協議会などの既存の支援ネットワークとの関係性の整理や役割分担が課題となっている地域であり、既存支援ネットワークとの役割分担のあり方について討議した。

図表 5 班別討議の班とテーマ

班	該当地域	テーマ	詳細検討項目
A	広島県、大分県、 横浜市、名古屋市	協議会の位置 づけ・役割の検 討	<ul style="list-style-type: none"> ・広域自治体として市町村又は域内の地域に対してどのような役割を果たすか(相談受付とリファーを行う実際の支援は市町村又は域内の地域、等) ・広域自治体として具体的に実施すべき活動とは何か
B	札幌市、新潟市、 豊橋市、北九州市	協議会運営マ ニュアルのあり 方	<ul style="list-style-type: none"> マニュアルに関して ・協議会運営におけるマニュアルの作成方針(既作成のマニュアル、又は今後作成するとした場合の目的、位置づけ) ・マニュアルの概要(構成、大まかな内容) ・マニュアルにおける課題 スーパーバイザーについて ・スーパーバイザーに期待すること ・想定されるスーパーバイザーの取組・活動
C	上板町、若狭町、 勝央町、石垣市	支援人材の確 保・育成	<ul style="list-style-type: none"> ・支援人材に期待すること(誰に支援を担って欲しいか。既存ネットワーク、人間関係を踏まえて) ・ユースアドバイザー養成講習会において重視したい点 ・支援人材の活用方向性(講習会受講後の人材活用イメージ)

班	該当地域	テーマ	詳細検討項目
D	石狩市、天理市、大田市	既存システム・ネットワークとの関係の整理	<ul style="list-style-type: none"> ・類似既存システム・ネットワーク(要保護児童対策協議会、不登校対策協議会等)のリストアップ。 ・既存類似システム・ネットワークが果たしている役割 ・既存類似システム・ネットワークとの役割分担のあり方

(ii) 議論結果

第1回中央企画委員会の班別討議において、4つのテーマそれぞれにおいて検討された内容は以下の通りである。

図表 6 判別討議結果

班	該当地域	テーマ	討議結果
A	広島県、大分県、横浜市、名古屋市	協議会の位置づけ・役割の検討	<p>協議会の位置づけとしては、大きく6つの位置づけが考えられる。</p> <p>支援を必要としている対象者を社会資源につなぐ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 協議会に対して、総合相談センター又は他の機関からの紹介を受けて協議会に相談が持ち込まれた場合、複数の機関が連携して相談対応を行うのか、いずれかの協議会構成機関にリファーするのかを判断する。 ・ 協議会構成機関にリファーすることを判断した際には、顔の見える担当者同士が密に情報を連携し、引き継ぐ。 ・ 引き継ぐ際に注意すべき点は、支援対象者が協議会に相談に訪れた時点ですでに関係機関によるたらいまわしを経験している場合、リファーがさらなるたらい回しにつながる場合があるため、慎重にそれまでの相談・支援経験を確認する必要がある。 <p>地域主体と連携して地域支援を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 支援需要を掘り起こせば掘り起こすほど、既存の支援機関だけの資源では十分な対応ができない可能性が高い。

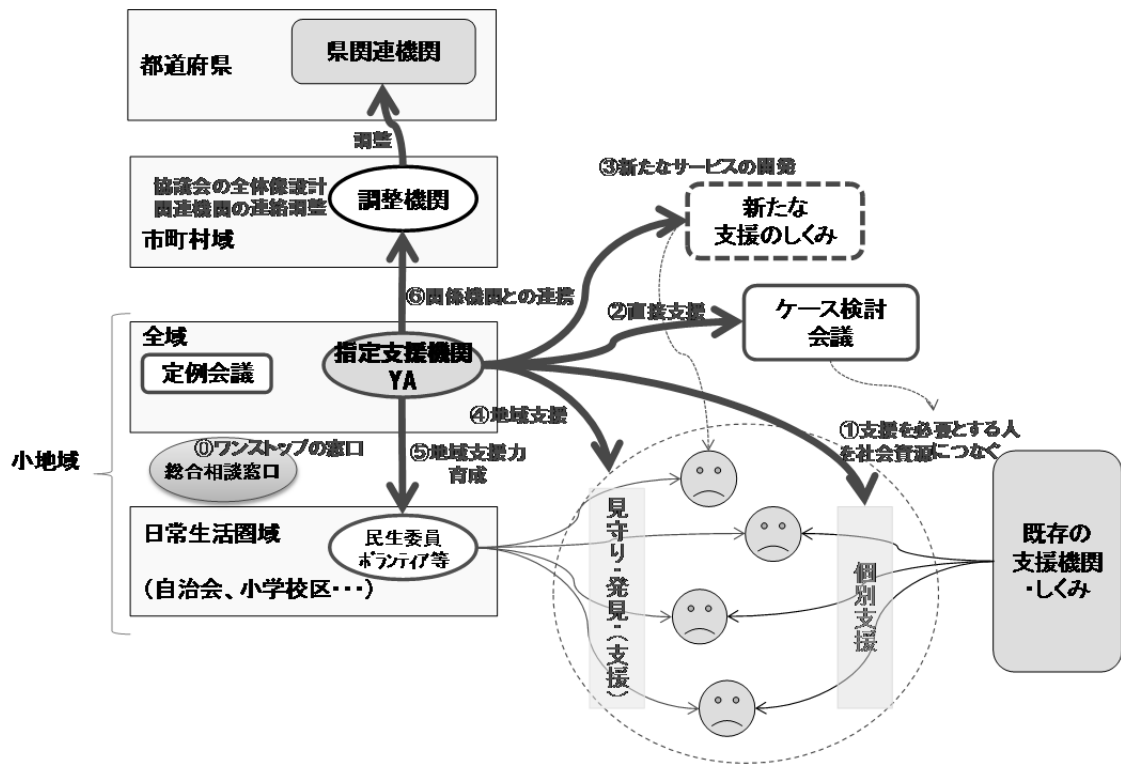
班	該当地域	テーマ	討議結果
			<ul style="list-style-type: none"> ・ このため、民生委員、児童委員、保護司、そして地域ボランティア、新聞配達員など児童、家庭に日常的に関わりがある主体を巻き込み、特に予防、発見・誘導の段階において主体的な役割を担ってもらうことが重要である。 ・ 地域主体と連携し、専門機関でなければ対応が困難なケースは除いて、居場所づくりなどの事業において主体的な役割を担ってもらうことが想定される。 <p>困難ケースに対して直接ケース検討、支援計画作成、支援を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 支援対象者が抱える問題が複雑性が高い場合、複数機関の連携による支援が求められる。その際に、地域協議会において指定支援機関が主導してケース検討会議を開催し、支援計画の作成と運用管理を行う。 <p>民生委員、ボランティア主体を組織化し、地域支援力を育成する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域支援を行う場合、地域の支援主体が存在しているだけでは十分な効果を発揮できない場合が多い。 ・ このため、地域の支援主体を学校区、生活区単位で組織化することで地域支援の効果性、効率性を高めることが求められる。 <p>協議会としての独自の支援サービスを開発する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 協議会として、特に総合相談センター及び指定支援機関において、協議会の関連機関が連携するだけでは提供支援が十分に構築できない場合、独自のサービスを開発する必要がある。 ・ 札幌市の支援センターでは、独自のプログラムを開発し、支援効果を高めている。 ・ 子ども・若者支援の効果を定量的に示すことで、資源配分の合意形成を促進することができる。 <p>イメージは図表7参照</p>

班	該当地域	テーマ	討議結果
B	札幌市、新潟市、豊橋市、北九州市	協議会運営マニュアルのあり方	<ul style="list-style-type: none"> ■ 運営マニュアルの必要性について <ul style="list-style-type: none"> ・ 協議会の構成団体において、特に行政機関の場合は異動が生じるため、引継ぎのためにも運営マニュアルは必要である。 ・ 協議会に属している機関は、歴史が長い機関から短い機関まで様々であり、また強み、弱みも異なり多様性が高い。このため、支援における方針や方法論も異なるため、共通の支援における考え方、プロセスを構築し、共通認識を持って支援を行える基盤としてマニュアルは有効である。 ■ 運営マニュアルに盛り込むべき点について <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域協議会の目的、対象者、対象ケースについて ・ 支援の流れについて <p style="text-align: right;">など</p> ■ 運営マニュアル作成における留意点について <ul style="list-style-type: none"> ・ 協議会運営にあたって必要な各関係機関が連携するための標準的なプロセス、連携をコーディネートする主体の役割、連携を行う場については具体的な設計がなされる必要がある。 ・ 特に、総合相談センターに持ち込まれた案件に対して、どのような流れで関連機関が連携して支援するのかについての詳細なステップを設計し、関連機関で共有する必要がある。 ・ 受付票などのフォーマットについても、関係機関が統一のものを持てるよう調整機関又は指定支援機関がリーダーシップを発揮する必要がある。 ・ 運営した実績から得られた示唆についても盛り込み、今後協議会の立ち上げを検討している地域の参考となるようなものとすべき。
C	上板町、若狭町、勝央町、石垣市	支援人材の確保・育成	<p>(支援人材を確保育成していく先の課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 学校 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校(大学・専門学校を含む)の中に相談窓

班	該当地域	テーマ	討議結果
			<p>口を持つ。就職後にリタイアした人、中退者、卒業生も可とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中学3年生などに対してリーフレットを配布する。 ・ 成功事例を積み上げていく。 ・ 子どもが気軽に立ち寄れる居場所を創る。 <p>■ 地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門だけでなく知識を持つ住民を増やす。 ・ 学校や地域から発見された情報の窓口を地域に設置する。 <p>■ 連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校と地域をつなぐコーディネーターの育成 ・ コーディネーターを支援する仕組の構築。 <p>■ 予防</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児期から小学校～中学校への情報を引き継ぐ仕組。 ・ 親にとって気軽に相談できる場づくり ・ 子ども会などに対する講習会の実施 ・ 予防においては、学校、民生委員、保護司だけでなく、女性の会、少年野球指導者、スポーツ指導者などとの連携が有効ではないか。 ・ 予防及び発見段階においては、郵便配達、新聞配達員など、各家庭の状況を何らかの形で高い頻度で把握できる主体との連携が有効ではないか。 <p>■ 出口</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 支援においては、ジョブカフェ、地域若者サポートステーションとの連携は必須である。 ・ 出口においては、作業所や農家、企業ネットワークを拡大し、就労先の開拓が課題である。

班	該当地域	テーマ	討議結果
D	石狩市、天理市、大田市	既存システム・ネットワークとの関係の整理	<ul style="list-style-type: none"> ■ 既存ネットワークの整理 <ul style="list-style-type: none"> ・ 要保護児童対策地域協議会、地域自立支援協議会、民生委員、連絡協議会、SOS ネット、青少年育成市民会議などがある。 ■ 要保護児童対策地域協議会に対して <ul style="list-style-type: none"> ・ 一体化又は連携がありえる。メンバーが重複しているという現状もあり、整理が必要である。 ■ 地域自立支援協議会に対して <ul style="list-style-type: none"> ・ 個々の団体との連携と、子ども・若者支援地域協議会の周知啓発が求められる。 ■ 民生委員、連絡協議会、SOS ネットなどに対して <ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども・若者支援地域協議会への参画が求められる。特に潜在的な対象者の掘り起こしが期待される。 ■ 青少年育成市民会議に対して <ul style="list-style-type: none"> ・ 啓発活動を行うことが求められる。

図表 7 検討された協議会の役割・機能イメージ



(iii) 議論の様子

講義及び講義後の演習や、判別討議において活発な議論が交わされた。

図表 8 講義の様子



図表 9 講義後の演習の様子



図表 10 判別討議の様子



ウ 第2回中央企画委員会班別討議において議論したテーマと討議結果

(i) 班構成とテーマ

班別討議は、各モデル地域がそれぞれテーマ別に以下の班に分かれて討議を行った。

A 班は、支援人材の確保・育成・配置が課題となっている班であり、支援人材の活用方向性について討議した。特に先行的に取組を進めている横浜市から事例紹介などが行われ、地域間での知見の共有が行われた。

B 班は、協議会の効果・成果について行政組織内及び地域に対して周知していくことが課題となっている地域であり、若者支援という効果・成果が見えにくい領域における評価のあり方について討議した。

C 班は、協議会設置に向けた合意形成を図る必要がある地域であり、どのように行政組織内及び地域に対して協議会設置に対する合意形成のあり方について討議した。

D 班は、協議会において、支援依頼を受けた後に対応するだけでなく、要支援者を予防していくことに課題意識をもっている地域であり、予防のあり方について討議した。

図表 11 班別討議の班とテーマ

班	該当地域	テーマ	詳細検討項目
A	横浜市、若狭町、名古屋市、大分県	支援人材の確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> ・支援人材に期待すること(誰に支援を担って欲しいか。既存ネットワーク、人間関係を踏まえて) ・支援人材の活用方向性(講習会受講後の人材活用イメージ) ・専門人材配置のあり方
B	石狩市、新潟市、豊橋市、北九州市	評価の仕組の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会の成果をどう測るか(どのような指標を設定するか) ・評価方法をどうするか ・評価結果をどう活用するか
C	広島県、勝央町、天理市、大田市	協議会設置に向けた合意形成と予算確保	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内合意をどう図るか ・どのように予算を確保するか
D	札幌市、上板町、石垣市	予防のための仕組構築	<ul style="list-style-type: none"> ・予防のために必要な取組は何か ・予防のために必要な人材、その育成方法は ・予防のために必要な地域での支援体制のあり方

(ii) 議論結果

第2回中央企画委員会の班別討議において、4つのテーマそれぞれにおいて検討された内容は以下の通りである。

図表 12 判別討議結果

班	該当地域	テーマ	討議結果
A	横浜市、若狭町、名古屋市、大分県	「支援人材の確保・育成」に関して	<p>重点課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども・若者問題に対してどう認知度を高めるか ユースアドバイザーの活用をどうするのか。ユースアドバイザーの役割 他機関・他地域との連携をどうするのか、どう巻き込むのか

班	該当地域	テーマ	討議結果
			<p>対応事例</p> <p>「子ども・若者問題に対してどう認知度を高めるか」について</p> <ul style="list-style-type: none"> 最も効果的なのは学校の協力、学校側から地域に発信する人材を置くことで、広く周知することが出来る。特に、家庭に対する周知には学校の協力は不可欠ではないか。 「子ども・若者どこでも講座」など、PTA、学校関係、民生委員、NPO などが行う講座(「青少年との関わり方」「インターネット」「薬物」「発達障害」などがテーマ)への講師派遣なども効果的である。 地域ユースプラザでの取り組みなど、小地域での活動も認知向上に効果がある。 <p>「ユースアドバイザーの活用をどうするのか。ユースアドバイザーの役割」について</p> <ul style="list-style-type: none"> 身近な地域に複数の小さな理解者を増やすという役割を持つのではないか。 育成の場と活躍の場が併設されている施設があると、活躍の場が広がる。 <p>「他機関・他地域との連携をどうするのか、どう巻き込むのか」について</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域にないものは広域的な視点で取り組む必要がある。地域にある支援機関だけで支援のあり方を設計する必要はない。 <p>課題解決アイデア</p> <p>「子ども・若者問題に対してどう認知度を高めるか」について</p> <ul style="list-style-type: none"> PTA などの小グループ講座で子ども・若者の現状を知ってもらうことが有効であろう。 <p>「子ども・若者問題に対してどう認知度を高めるか」/ 「ユースアドバイザーの活用をどうするのか。ユースアドバイザーの役割」について</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校にユースアドバイザーを配置する。

班	該当地域	テーマ	討議結果
			<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校に配置されたユースアドバイザーに、生活支援等の役割を担ってもらう。 <p>講評：NPO 法人「育て上げ」ネット 理事長 工藤啓委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 啓発が難しいというのはある。日本は若者を支えるという文化風土に恵まれなかった。所得の再分配の考えの時に若者は対象にならなかった。いじめの問題など大きなメディアが動いた時に注目度は高くなる。そのホットな話題の時にメディアに乗せていく、など柔軟性のある対応を取ればと思う。 ・ 相談機関は自分の近い所がいいと言う人と、家より遠い所がいいと言う人がある。姉妹都市の制度を使って連携をする、2 地区間以上の連携をする。パウチャーの導入と併せて考えるといいと思う。市民活動の健全な競争を醸成する機会となる。 ・ ユースアドバイザーを勉強したから仕事に就ける、というのは難しいと思う。サポステでは今年全国で 600 名ほどの人材募集があると思う。既存で足りないところへユースアドバイザーを入れ込んでいくように、情報を整備する。求人情報を媒介としたユースアドバイザーの活用というのは考えられる。
B	石狩市、新潟市、豊橋市、北九州市	「評価の仕組と構築（協議会の活動・成果を評価する仕組・方法等）」に関して	<p>重点課題</p> <p>「協議会」の効果・範囲をどう設定するか 評価対象をどう設定するか 効果測定の手法・あり方</p> <p>課題解決アイデア</p> <p>「「協議会」の効果・範囲をどう設定するか」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第一義的には、支援対象となる若者の変化を対象とすべき。 ・ 第二義的には、ネットワーク効果（関係機関の支援のしやすさ）についても効果として捉える必要がある。

班	該当地域	テーマ	討議結果
			<ul style="list-style-type: none"> ・ その他、地域・市民意識が向上したかどうかを対象とすることもありえる。地域の意識が変わること、地域における協力体制が構築されているかどうかを対象となる。 <p>「評価対象をどう設定するか」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 直接的に協議会の評価対象とすべきは、「総合相談窓口を訪れた相談者がどのように変化したのか」ではないか。 ・ ネットワーク効果については、定量的な評価をすることは困難であるが、協議会が設置されたために生じた支援機関の連携促進ケースについては定性的に評価してもよいのではないか。 <p>「効果測定の手法・あり方」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 他機関へリファーしたケースについては効果測定は難しい。 ・ 「各年度において最終的に支援対象者がどのような状態に到達しているのか」で効果を測定するのではなく、支援対象者が支援によってどのような変化を示したのか(細かくどのような変化が生じたのか)について把握すべきである。 <p>< 講評: NPO 法人「育て上げ」ネット 理事長 工藤啓委員 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ SROI は定量化しづらいものを定量化していく手法、基準をもっていく、悩まなくていいやり方である。協議会は行政の設置である。その場合、評価は誰に渡すものかという市民に出すものである。行政ではクライアントという言葉の使い方が定まっていない。若者に支援をさせて頂いていると考えがちであるが、原資を出していただいている方がクライアント、お金の出し手に対しての説明責任がある。 ・ 評価するのは第三者機関が入るのがいい。中立的な立場でやる。定性的なものを定量化する時には恣

班	該当地域	テーマ	討議結果
			<p>意的なものが働く。</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存のネットワークには、機能しているものとそうでないものがある。庁内で同じ手法でいくつかのネットワークを評価する、または近隣の市町で一斉に調査するなど行ってみるとよい。 指標はグローバルスタンダードを使う、もしくは設置目的に沿って行う。
C	広島県、勝央町、天理市、大田市	「協議会設置に向けた合意形成と予算確保」に関して	<p>重点課題</p> <p>協議会設置の意義・目的 ～ 何のために設置するのか</p> <p>協議会の構成・体制 ～ 誰が担うのか</p> <p>他の協議会との関係性 ～ どうやって折り合いをつけるのか</p> <p>課題解決アイデア</p> <p>「協議会設置の意義・目的 ～ 何のために設置するのか」について</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存のネットワークで解決できないケースを解決するため 現状の子ども・若者支援は18歳までと19歳からでは支援が一度もつながっていない状況がある。このため、協議会を設置することで義務教育を終了してから39歳までの子ども・若者の相談対応を行うことが期待される。 <p>「協議会の構成・体制 ～ 誰が担うのか」について</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども・若者支援に関わる全ての分野の支援機関が参画すべきである。全ての分野の支援機関が参画することで、複合的な要因を抱える支援対象者に対して包括的かつ継続的な支援ができる。 <p>「他の協議会との関係性 ～ どうやって折り合いをつけるのか」について</p> <ul style="list-style-type: none"> 他の協議会の困難事例を引き受けるなど、他の協

班	該当地域	テーマ	討議結果
			<p>議会による支援の狭間にあるケースを取り扱うことの価値も大きいのではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 協議会として扱う主な分野を絞り、相互に役割分担を図ることも重要である。 <p>< 講評: NPO 法人「育て上げ」ネット 理事長 工藤啓委員 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経験上、ネットワークは理念が近い団体ほど上手くい。しかし支援の歴史をひも解かないとわからないことがある。巻き込み方も工夫しないと最初から入れすぎるとなくいかない。福祉、教育、雇用、それぞれの分野で目指すところがそもそも異なっている。それぞれの NPO 法人の理念を知り、協議会の中心的な理念をどこに置くか、利益以外の部分で相反する組織を巻き込むときには近い所から巻き込むのがよい。
D	札幌市、上板町、石垣市	「予防のための仕組み構築」に関して	<p>重点課題</p> <p>中学卒業後の子ども・若者の状況を把握する 支援の必要性が高い若者にいかにして支援を届けるか 直ちに支援するほどではないが、気になる子ども・若者をどのように見守るか、寄り添うか</p> <p>課題解決アイデア</p> <p>「 中学卒業後の子ども・若者の状況を把握する」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ イギリスなどで行われている、路上巡回により、数字には直接現れない状況を現場で把握する必要がある。 ・ 子ども達のグループのリーダーは現場での子ども・若者の状況を詳細に把握している可能性がある。これらのリーダー各の子ども・若者から情報把握することも有効である。 ・ 関係機関の支援担当者の情報が現状では集約され

班	該当地域	テーマ	討議結果
			<p>ていないが、これらの情報をリアルタイムに共有することも必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校時代不登校だった子ども・若者のフォローアップも必要ではないか。 <p>「 支援の必要性が高い若者にいかにして支援を届けるか」 / 「 直ちに支援するほどではないが、気になる子ども・若者をどのように見守るか、寄り添うか」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ちょっと立ち寄れる場づくりを行うことにより、要支援の可能性のある子ども・若者を事前に把握することができる。 ・ 中学校の進路未決定者をリストアップし、該当者がいる家庭に若者支援のセンターの情報を伝達することも有効である。 ・ ユースアドバイザー養成講習会修了者を活用し、地域での草の根の見守り活動から現状を把握することもできる。 <p>「 直ちに支援するほどではないが、気になる子ども・若者をどのように見守るか、寄り添うか」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談機関の敷居を下げる必要がある。子ども・若者が広く集えるような環境を創り、集う子ども・若者を観察することで要支援対象者を見抜くことができる。 <p>< 講評: NPO 法人「育て上げ」ネット 理事長 工藤啓委員 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 早期発見と、予防は似て非なるものである。ポピュレーションアプローチ、健全育成では全ての子どもへのアプローチを先行し、リスクアプローチをかけていく。しかしリスクアプローチから入って行くことが多くなっている。 ・ 潜在化している家庭を見つけるのは難しいが、顕在化している場合はその成育歴に関する情報を取っていく事が大事である、一人一人について、年齢で

班	該当地域	テーマ	討議結果
			<p>横軸をとっていくことはできるが、縦軸、多くのケースを出身地、出身校、地域などを見ていくとリスクは健在化したものを定量的に把握できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 居場所は駅前に作るのはいいと思うが、そもそも彼らがいる所に設置すると考える定量的なデータを示していくことで情報を引き出す事が大事である。場について、早期に知っておいてもらう事は重要である(困っている人に来てもらう)。例えば東京ドームは機能より場が何かを知ってもらう事が必要である。場の認知、東京ドームという象徴的な場を知らせていく、植え付けて行く。ハローワークも同様である、仕事を紹介してくれることだと場として認知されている。予防の観点からいくと顕在化した所からリスクのある層を把握し、その中から実態を把握していく。順番を間違えないことが大事である。

(iii) 議論の様子

講義後の演習や、判別討議において活発な議論が交わされた。

図表 13 全体での討議の様子



図表 14 判別討議の様子

